

令和8年 第5回 臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和8年8月4日 開会

令和8年8月4日 閉会

美 深 町 議 会

令和8年第5回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和8年8月4日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第37号 工事請負契約の締結について

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 2 番 望 月 清 貴 君 |
| 3 番 中 瀬 亮 太 君 | 4 番 名 取 明 美 君 |
| 5 番 欠 員 | 6 番 田 中 真奈美 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 9 番 和 田 健 君 | 10 番 荒 川 賢 一 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 小 林 一 仙 君 | 企画商工観光課長 小 野 勇 二 君 |
| 住民生活課長 中 野 浩 史 君 | 保健福祉課長 和 田 政 則 君 |
| 農 務 課 長 森 田 重 樹 君 | 建設水道課長 町 屋 英 雄 君 |
| 会 計 管 理 者 中 村 稔 君 | 保健福祉グループ主幹 奥 山 貴 弘 君 |
| 総務グループ主幹 青 木 吉 信 君 | 企画グループ主幹 渡 辺 善 美 君 |
| 経済産業グループ主幹 前 田 直 久 君 | 生活環境グループ主幹 川 端 健 君 |
| 税務グループ主幹 神 野 勝 彦 君 | 農業グループ主幹 加 藤 保 昭 君 |
| 建設林務グループ主幹 田 畑 尚 寛 君 | 水道住宅グループ主幹 元 岡 友 之 君 |

◎教育委員会

教 育 長	杉 本 力 君	教 育 次 長	中 林 秀 文 君
教育グループ主幹	前 田 貴 也 君	教育グループ主幹	久 保 元 樹 君

◎農業委員会

事 務 局 長 森 田 重 樹 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 内 山 徹 君

◎議会事務局

事 務 局 長	内 山 徹 君	事務局副主幹	服 部 満 君
---------	---------	--------	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。ただ今の出席議員は 10 名全員出席です。定足数に達していますので、令和 8 年第 5 回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において 4 番 名取議員、6 番 田中議員を指名します。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第 3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

内山局長。

○事務局長（内山 徹君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から提出の令和 8 年 7 月実施の例月出納検査報告書は、議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案については、工事請負契約の締結についての 1 件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 37 号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第 4 議案第 37 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第 37 号 工事請負契約の締結につい

て提案説明を申し上げます。今回の工事請負契約の締結につきましては、橋りょう長寿命化憩橋修繕工事に係るものであり、工事請負業者を決定するため、7月31日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案ご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 川端副町長。

○副町長（川端秀司君） はい、それでは議案の説明をさせていただきます。議案第37号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。1、契約の目的 橋りょう長寿命化憩橋修繕工事。2、契約の方法 指名競争入札による契約。3、契約の契約金額 5,313万円。4、契約の相手方 美深町字東4条北4丁目7番地 株式会社山崎組 代表取締役社長 山崎晴一さんでございます。契約の締結にあたっては、先週7月31日に4社による指名競争入札を行っております。予定価格は税抜きで4,968万円。これに対して、最低価格である落札価格が4,830万円となりました。この価格に消費税相当額を加えた額、5,313万円で契約しようとするものでございます。参考までに、落札率は97.2%でございます。工事概要を説明します。次のページをめくっていただいて、左上の表をご覧くださいと思います。まず1つ目、工事場所ですけれども、美深町西1条南5丁目で、右の位置図のとおり、国道40号線から町道7線道路を西に向かいまして、美深川に架かる橋でございます。工期は契約の日から令和9年1月29日まで。工事概要を説明いたします。憩橋につきましては、供用開始から53年が経過しまして、路面から橋りょう内部への水の浸入によるコンクリートの劣化が進行しております。この状態を放置しますと、構造物の耐久性や安全性が低下しますので、防水機能の回復を主とした修繕工事を実施して、長寿命化を図ろうとするものでございます。これによりまして、将来の大規模な工事や費用の負担を抑制することができるものでございます。憩橋の橋長から幅員などにつきましては記載のとおりでございますので、ご覧いただくことといたしまして、工事内容を説明させていただきます。主な工事内容は丸付きの数字で示した5つございまして、下の図面にもその場所を示しておりますので、図面をご覧くださいと思います。図面の方の上にある図面が側面図ですけれども、こちらは美深川の上流から見た図面となっております。橋となっております。下の断面図は国道側から見た図面となっております。まず1つ目、上の図にありますけれども、1つ目の伸縮装置取替工というのは、橋台と橋桁の間に設置されております、伸び縮みを

吸収する伸縮装置、これを取り替える工事で漏水対策でございます。2つ目の橋面防水工、これも上の図にありますけれども、舗装部分から橋の構造部分への水の浸入を防ぐため、新たに防水層を設ける工事でございます。3つ目、これも上の図にあります、防護柵部分補修工につきましては、橋の両側に設置しております防護柵の傷んだ部分がございますので、これを補修するものでございます。4つ目の支承補修工、これ上と下の図面に示しておりますけれども、支承と呼ばれる橋の上部構造と下部構造の間に設置された荷重やたわみを支える部材を補修する工事でございます。5つ目の橋桁塗装工、これ下の図面にございますが、橋桁部分の腐食を防止する塗装工事でございます。以上で議案第37号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第37号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） 工事期間が結構長めになっているのですけれども、工事中の交通の方法についてちょっとお伺いしたいのですよね。迂回路とか片側通行とか、どのようにまちとしてお考えなのかということがまず1点と、あと冬期間の除雪の仕方とかはどうされるのかということもお伺いしたいです。

○議長（南 和博君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） まず1点目の規制については、工事期間、片側通行もしくは一時的な通行止めの規制を伴う施工となっております。この規制に伴って、必要に応じて防災端末ですとか交通誘導員の配置を今、検討と言いますか、配置しながら、交通安全確保に努めていきたいなと思っております。それと、冬の除雪の関係なのですが、この工事自体がですね、本議決後、すぐ契約締結後、工事を着工する考えを持っております。そこから大体3カ月ぐらいかなと今、想定をして、工期は書類の関係ですが、その他の廃棄物の処理ですとか、それぞれありますので、工期はこのぐらい持っていますが、できるだけ雪の積もる前までには工事が完成を目指して今、進めている最中ですので、除雪まではまだかなと思っております。

○議長（南 和博君） 6番 田中君。

○6番（田中真奈美君） わかりました。先ほど一時的な通行止めという話があったのですけれど、迂回路っていうのはどの辺りをお考えになっていますか。

○議長（南 和博君） 田畑建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（田畑尚寛君） 通行止めになる場合はですね、この橋自体が通行止めになってしまいますので、この東西というのでしょうかね、その大きな道路、西

一号と国道と、そこの迂回路と、さらにその間にあります大通り、西裏通り、こういう通れる道路を活用しながら迂回路を設定するような形になるかと思います。

○議長（南 和博君） いいですか。他ありませんか。

8 番 藤原君。

○8 番（藤原芳幸君） 今回は山崎組が入札による契約者となりましたけれども、今回の入札において、どの業者を指名したのか、数と名前ですか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 今回の指名業者につきましては、4 社、先ほど副町長の方からありました山崎組、あとは名寄の五十嵐組、第一建設、谷組の 4 社となっております。

○議長（南 和博君） 8 番 藤原君。

○8 番（藤原芳幸君） 名寄市の業者ですね。実際、これからは色々業者が減少してくることによって、町内だけで中々出来なくなることもやっぱり心配していたのですけれども、現実的には名寄の業者も含めての入札ということが、今後はやっぱりそういう形で、まちのいろんな施設等についても、他のまちも含めて色々発注していくってことがどんどん増えていくことになるのかなってちょっと思ったんですけども、まちの中だけで今度出来なくなった場合は、そういうことも当然考えながら入札ということに多分なっていくと思うのですけども、現状、実際は、例えば山崎組が今回は取れましたけれども、他のまちの方にこれからもどんどんそういう形で仕事をお願いするような状況が少しずつ増えてきているのかなと思うのですけれども、まちの考え方としては、そういうこともまちも外も含めて、しっかりと事業を進めていくということで、公平性も保ちながら進めていくことになろうかと思うのですけども、その辺についての今後の入札契約に対するまちの考え方っていうものも、ちょっとここで教えていただければと思いますけども。

○議長（南 和博君） 青木総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（青木吉信君） 指名競争入札の業者につきましては、これまでも町外業者も含めた形でやってきております。ただ、工事の内容ですとか金額に応じて、町内においては、今回できる業者が 1 社、それと近隣業者で 3 社ありましたので、その 4 社を指名しております。これまでも橋りょう工事については特殊性もありますので、町内業者も含めた形でやっている。道路についても、金額によって町外・町内においてやっているということに変わりはなく、今後もその形で進む予定となっております。

○議長（南 和博君） 他ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行

います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) なければ討論を終了します。これから議案第37号について採決します。議案第37号 工事請負契約の締結について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。したがって、議案第37号は可決されました。

以上で本臨時会の案件は終了しましたので、会議を閉じます。これで令和8年第5回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時14分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 名 取 明 美

署名議員 田 中 真奈美